

緩和ケアのご案内



市立伊勢総合病院

Ise Municipal General Hospital

「生きる」を支える もう一つの医療

■ はじめに

人はそれぞれの人生に自分だけの物語があります。病気になってもその物語は途切れることはありません。緩和ケアは、病気の陰に隠れてしまいがちな「その人らしさ」を、もう一度見つめ直すところから始まります。病気の治療中でも、治療を終えた後であっても、辛い症状を和らげるだけでなく、その人の生き方や大切にしてきたことに向き合います。

またご本人だけでなく、一緒に歩まれているご家族の気持ちにも寄り添います。

人生は始まりがあればいつか等しく終わりを迎えますが、その想いはさまざまです。

家族と共にいる事、慣れ親しんだ風景。思い出を振り返ることや、感謝の想いを伝えること。

何気ない会話や静かな時間が大切な方もみえます。

私たちはその過ごされている時間を「医療の結果」ではなく、「人生の大切な最終章」ととらえて寄り添います。

当院の緩和ケアは、治らない病気があっても、自分らしくこの伊勢の地で心豊かに生きて頂くこと、そして大切な人と想いを伝え合い、人生の物語が最期まで紡がれるよう支え続けます。

緩和医療科 藤崎 宏之





■ 緩和ケア

<定義(WHO 2002)>

「緩和ケアとは、生命を脅かす病に関連する問題に直面している、患者とその家族に対して早期から痛みやその他の身体的・心理社会的・スピリチュアルな問題を的確に評価し、それらが障害とならないよう予防し和らげることによって、クオリティ・オブ・ライフ(QOL)を向上させるアプローチである。」

- ① 病気による痛みや息苦しさ(身体的苦痛)、不安や気持ちのつらさ(精神的苦痛)、生活の中での困りごと(社会的苦痛)、自分の存在が揺らぐことによる苦悩(スピリチュアルペイン)などに専門的に対応しながら、「自分らしく生きること」を支える医療です。
- ② 本人だけではなく、家族の苦悩も対象となります。
- ③ 医師、看護師だけでなく、薬剤師、管理栄養士、医療ソーシャルワーカーなど、さまざまな職種がチームとなって関わります。
- ④ 余命を長くすること、短くすることが目的ではなく、生活・人生の質を上げることを目的とします(QOLの向上)。
- ⑤ 入院中や外来通院中、在宅医療の中でも提供されます。
- ⑥ 人生会議(アドバンスケアプランニング:ACP)のサポート
本人の生きる上での価値観に基づいて、今後受ける医療、ケアについての希望や、過ごす場所の選択、自分の想いを誰に理解しておいてもらうか、などを医療者、介護者と共に繰り返し話し合い、記録する事を言います。
病気の状況も踏まえながら納得のいく選択を重ねて頂けるよう一緒に考えます。

■ 当院の緩和ケア

<緩和医療科外来>

・初診外来/入院相談外来（1時間程度）：初めて緩和ケアについて話合う外来です。

担当医(主治医)からの紹介による外来予約が必要になります。

症状だけでなく、ご本人・ご家族の思いや考えを伺い、今後の治療や支援の方向性を一緒に考えて整理します。よくあるお声としては、

「今入院中の病院から転院して、緩和ケア専門の病棟に入りたい(家族相談)。」

「もう有効な治療は無くなったと言われた。これからどうすれば・・・」

「がんの治療は他の病院で、緩和ケアはこの病院で受けられるのか。」

「どういったときに入院できるのか。」

「今の仕事や趣味は諦めなければいけないのか。」

「とにかく痛みをとって、苦しくないようにして欲しい。」

「病気が進行しても最期まで家で過ごせるのか。」

「いろいろ困っているけど、どこに何を頼めばいいのかわからない。」

など様々な相談をに対応します。

再診外来で継続して診療したり、緩和ケア病棟の入院を予約して頂いたりします。

・再診外来（30分程度）：継続的に症状や生活の変化をフォローする外来です。

症状を緩和しながら体調をチェックしたり、ご本人、ご家族の希望や不安を伺って、生活のサポートや今後のことを一緒に考えたりします。

必要なタイミングで入院の判断や、在宅医療へつないだりします。

主治医、他科の外来と並行して行うことができます。

		月	火	水	木	金
緩和医療科	診察室	初診・午後	再診・午前	※	初診・午後	再診・午前
	A03	藤崎	藤崎		藤崎	藤崎

地域連携

他の医療機関との連携の他に、介護施設などや、在宅療養を支えてくださっている訪問診療医、訪問看護師、ケアマネジャーなどの在宅チームと連携し、希望される場所での療養や、その状況で必要な治療やサポートを調整します。

入院療養、外来通院や在宅療養を切れ目なくつなぎ、「地域で安心して暮らす」体制を整えます。

< 緩和ケア病棟 > (PCU:Palliative Care Unit)

在宅医療や外来通院での対応が難しい場合に、**症状緩和と安心した療養生活を目的として利用する病棟**です。身体の苦痛だけでなく、気持ちのつらさや、ご家族の不安も多職種でサポートします。

利用の目的

- ①終末期ケアを含めた療養
- ②症状緩和
- ③レスパイト(介護者に休んで頂くためのショートステイ)

*症状緩和目的、レスパイト目的の場合は一般病棟を利用する場合があります。

入院、退院に一定の基準があるため、その適応判断や入院時期を決めるための入院検討会議を行います。

ー緩和ケア病棟への入院基準ー

- ・ご本人、ご家族が緩和ケア病棟への入院を希望している
- ・がんと診断され、ご本人、ご家族が病状を理解している
- ・がんへの治療を終えているか、治療の適応がない、または希望していない
- ・がんによる苦痛、苦悩がある
- ・人生の最終段階である
- ・危篤となった際には延命治療は行わず、お別れの時間を大切にするという方針を理解している

ー退院基準ー

- ・ご本人、ご家族が退院を希望されている
- ・症状、体調が安定し、入院が長期化している
- ・がんに対する積極的治療を希望されている
- ・緩和ケア病棟では行わない治療が必要となった
- ・他の患者さんの療養に影響を与えるような迷惑行為がある

<その他:以下ご理解ください>

- ①緩和医療科は現在所属医師が一人のため、不在時には他科の医師にサポートをお願いする場合があります。
- ②入院中の夜間、休日/祝日は、日直医、当直医による対応となる場合があります。
- ③当院は災害拠点病院として、大規模災害発生時には必要な医療体制を確保する役割を担っています。
そのような災害が発生した際には、ご本人への影響を最小限とするよう十分配慮しながら、病室/病棟の移動や、一部治療内容の調整を行う場合があります。

■ 施設・設備

全室個室となっています。

○ 有料個室 <<設備、備品>>

トイレ、洗面台、収納ボックス、ソファベッド
簡易冷蔵庫及びテレビは無料となります。
タブレット端末を無料で貸し出します。

○ 無料個室 <<設備、備品>>

トイレ、洗面台、収納ボックス、ソファベッド
簡易冷蔵庫及びテレビは有料となります。



○ デイルーム



○ カウンターキッチン



○ 面談室



■ 施設・設備

○ 浴室（機械浴室）

介助が必要な方は、寝たままの状態で行入ることができます。看護師が介助します。



○ 浴室（一般浴室）

一般的な形の浴槽とシャワーがあります。



○ 家族室（和室）

ご家族が付き添いで泊まる際に利用できます。
お布団貸出（1日165円・税込）



○ 屋上庭園

ベッドのまま出られます。



■ 緩和ケア病棟に入院するまで

主治医に相談、または当院地域医療連携係までお問い合わせください

緩和医療科 初診外来を予約します。

緩和ケア病棟 相談窓口：TEL 0596-63-9070（直通）受付時間：月～金 8:30～17:00



緩和医療科 初診外来（予約制） 月・木：13:30～16:00

診察と、考えや思いなどお話を伺います。緩和ケアと病棟の概要をご説明します。
ご本人が入院中などで来院できない場合にはご家族のみ来院してください(家族相談)。
入院が見込まれる場合には、入院予約をして頂けます。

お持ちいただくもの

- ①診療情報提供書（現在かかっている医療機関にご相談ください。）
- ②マイナンバーカード又は資格確認書（健康保険証）

※費用は、ご家族のみ来院される場合は相談料(5,500円)の扱いとなります。



入院検討会

緩和医療科医師、病棟看護師、医療ソーシャルワーカーらが入院の適応を確認し、
日程を調整します。



入院日のご案内

入院候補日を、紹介元の医療機関、患者様にご連絡します。

*入院までの期間に体調変化があった場合は、現在の主治医（かかりつけ医）に相談して下さい。

■ 料金のご案内

○入院費用について

【一般的な入院費・食費】

「高額療養費制度」適用時の金額です。所得により区分が異なります。

(限度額情報の提供に同意が得られない場合、3割負担の方では1ヶ月約500,000円の自己負担が生じます。)

69歳以下

負担割合 区分	1日あたりの医療費	1ヶ月あたり医療費 ()内は多数該当	食費 (1食)	合計 (1ヶ月/30日)
3割 ア	約15,000円	約252,600円 (140,100円)	550円	約302,100円
3割 イ		約167,400円 (93,000円)		約216,900円
3割 ウ		約80,100円 (44,400円)		約129,600円
3割 エ		57,600円 (44,400円)		約107,100円
3割 オ		35,400円 (24,600円)	270円 (90日以内) 220円 (90日超)	約59,700円

70歳以上

負担割合 区分	1日あたりの医療費	1ヶ月あたり医療費 ()内は多数該当	食費 (1食)	合計 (1ヶ月/30日)
3割	約15,000円	約252,600円 (140,100円)	550円	約302,100円
		約167,400円 (93,000円)		約216,900円
		約80,100円 (44,400円)		約129,600円
2割	約10,000円	57,600円 (44,400円)		約107,100円
1割	約5,000円		約107,100円	
区分Ⅱ	約10,000円／	24,600円	270円 (90日以内) 220円 (90日超)	48,900円
区分Ⅰ	約5000円	15,000円	130円	26,700円

○有料個室使用料

(税込)

差額 室料	料金 (1日につき)		設備等
	市外居住者	市内居住者	
有	4,400円	3,520円	トイレ、洗面台、テレビ、冷蔵庫、簡易ベッド兼ソファ、タブレット

- 上記病室に入院の方は個室使用の支払い承諾書が必要です。
- ご希望の方は、入院の説明時にお申し出ください。ただし、ご希望に添えない場合もあります。
- 料金は、午前0時を起算として1日単位の料金です。(1泊2日の入院の場合、2日分の入院となります。)

■ 緩和ケア病棟 Q&A

Q1. 緩和ケア病棟とはどのような病棟ですか？

A. 病気に伴う痛みや息苦しさ、不安など、様々なつらさを和らげて、その人らしさが維持されるように治療やケアを専門的に行う病棟です。

Q2. 緩和ケア病棟は終末期の患者さんだけが入院する病棟ですか？

A. 終末期の患者さんだけでなく、症状の緩和が目的であったり、介護する家族に休んで頂くレスパイト(ショートステイ)目的で入院される方もいます。
終末期の方でも状態が安定し希望があれば、退院や転院を検討したり、在宅療養への移行も調整します。
緩和ケア自体はがんと診断されたときから受けられます。通院中のかたでも可能です。

Q3. 入院の対象となるのはどのような方ですか？

A. 主にがんによる苦痛・苦悩を伴っている方が対象です。
入院の時期については、ご本人の状態などを踏まえて入院検討会議で決定しお知らせします。

Q4. 入院期間はどのくらいですか？

A. あらかじめ入院期間が決まっているわけではなく、病状や入院の目的によって異なります。
病状が安定し入院が長期化している場合には、不安定な方を優先させて頂くため一旦退院や施設入所などを相談させて頂く場合があります。

Q5. 症状の治療はどう行ってもらえますか？

A. それぞれの症状緩和のガイドラインに沿って、投薬治療を中心に行います。
より効果的な治療や、今後の予測のために必要な検査・処置などは積極的に行います。
必要に応じて医療用麻薬も使用します。治療として使用すれば非常に有効で安全な薬剤です。

Q6. 緩和ケア病棟に入院すると、もともとの病気の治療は受けられなくなりますか？

A. 緩和ケア病棟では、病気そのものではなく苦痛・苦悩の緩和を目的とした医療が中心となります。
また手術、化学療法、人工呼吸管理、人工透析など体に負担の大きい治療や、頻回な輸血などの治療は行われません。必要な場合は一般病棟で各診療科による治療となります。
症状緩和と目的の放射線治療は受ける事ができます。

Q7. 本人への病名や病状の告知がないと入れませんか？

A. 緩和ケア病棟では、患者さんご本人が病気や現在の状態を理解されていることが、よりよい療養につながると考えています。そのため基本的には、病状の説明を受け、緩和ケア病棟の特徴をご理解いただいたうえで利用を希望されていることを前提としています。
ただし、超高齢の方や認知症などにより理解が難しい場合には、必ずしも告知がご本人の利益にならないこともあります。そのような場合でも、療養環境に対してご本人が違和感や不安を抱かない状態であれば、利用が可能です。

Q8. 延命治療に関しては？

A. 病気の進行による体力低下の結果、心肺停止に至る場合には、心肺蘇生処置(心臓マッサージ、人工呼吸、昇圧剤使用などのいわゆる延命治療)は、有効でないため行いません。むしろ大切なお別れの時間となるようにケアを行います。

■ 緩和ケア病棟 Q&A

Q9. 家族の面会や付き添いはできますか？

A. 患者さんご家族の時間を大切にしています。病棟の規定に基づいてご案内します。
地域の流行感染症の状況などによって規定は変更される場合があります。

Q10. 外出や外泊はできますか？

A. 病棟の規定に基づいてご案内します。
入院後、主治医へご相談ください。

Q11. 医療費は保険適用になりますか？

A. 一般病棟と同様、健康保険が適用されます。
高額療養費制度など、費用に関する相談にも対応します。

Q12. 緩和ケア病棟への入院はどのように相談すればよいですか？

A. 主治医、または当院の地域医療連携係(医療ソーシャルワーカー)へご相談ください。
ご本人と家族、または家族のみの面談を行い、入院検討会を経て日程が決まります。



市立伊勢総合病院

Ise Municipal General Hospital

〒516-0014

三重県伊勢市楠部町3038番地

TEL 0596-23-5111 Fax 0596-27-2315

<https://hospital.city.ise.mie.jp/>